

1. 件名：福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア床上支障ガレキの撤去範囲追加に係る面談
2. 日時：令和元年11月6日（水）10時30分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、松井安全審査官、田上係員
東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー 担当2名
5.
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、令和元年6月27日、7月23日、8月22日及び9月19日の面談において説明を受けた1号機原子炉建屋オペレーティングフロアにおける追加で撤去するがれきの範囲について、使用済燃料プール周辺の追加調査の結果、さらに追加で撤去が必要なガレキが確認されたため、その内容について資料に基づき説明があった。
 - 新たに確認されたガレキとその撤去方法
 - 撤去するガレキの追加に伴うダスト放出量の評価結果
 - 原子力規制庁は、上記の説明内容について確認するとともに、追加で確認されたガレキの撤去については、説明内容のとおりに進めて差し支えない旨伝えた。
6. その他
資料：
 - 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア床上支障ガレキの撤去範囲追加について